

施策評価シート（平成31年度の振り返り、総括）

作成日 令和2年 06月 12日

施策 No.	20	施策名	健康づくりの推進
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122
関係課名	国保年金課、こども家庭課、社会福祉課、学校教育課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度見込
人口	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	80,200

施策の意図	市民が、生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことができるようにする。								
-------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、法律の定めにある6ヶ月以上の長期入院者・人間ドック受診者・妊産婦等について除外した値と、生活習慣病等で治療中の件数をさらに除外した値をそれぞれ算定した（除外した生活習慣病等とは、医療管理下で定期的な検査を受けている糖尿病、脳血管疾患、心疾患等とした。）。 ・健康推進員の報告による「地域活動への市民の参加数」は、健康推進員の活動報告書の集計から把握した。 ・悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）及び脳血管疾患（脳卒中）の死亡率は、人口動態統計（厚生労働省）より把握した（算定式：各死因の死亡数/人口×10万人）。 								
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度基本計画目標値
特定健康診査受診率（国保被保険者）	%	38.4	39.9	41.6	42.4	44.8	45.6	44.1	60.0
特定健康診査受診率（上記対象者から生活習慣病等で治療中のものを除く）	%	43.0	43.9	45.2	47.8	49.0	49.9	48.9	60.0
メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の割合	%	29.8	29.7	29.0	30.2	31.6	32.2	33.3	22.5
健康推進員による地域活動への市民の参加数（延べ人数）	人	30,515	38,472	37,097	41,565	39,139	49,164	34,203	32,000
元気で暮らしている市民の割合	%	80.2	81.0	83.5	83.9	82.9	82.8	83.6	83.0
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	83.5	84.7	87.9	88.1	87.9	87.4	88.2	86.0
悪性新生物（がん）の死亡率（人口10万人あたり）	人	H24 299.7	H25 279.0	H26 262.4	H27 289.2	H28 241.0	H29 295.4	H30 244.1	285.0
心疾患（心臓病）の死亡率（人口10万人あたり）	人	H24 159.7	H25 148.0	H26 146.1	H27 158.4	H28 153.2	H29 179.8	H30 162.3	157.0
脳血管疾患（脳卒中）の死亡率（人口10万人あたり）	人	H24 152.3	H25 104.0	H26 112.6	H27 152.1	H28 118.0	H29 130.7	H30 128.3	125.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民には、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらい、健康づくり活動に積極的に参加するとともに、年に1度の健康診査を受診し、自らの健康管理を実践してもらう。</p> <p>行政は、市民が健康でいきいき暮らすことができるよう、「真岡市健康21プラン」を積極的に推進する。また、疾病の予防や早期発見のために、健康診査や保健指導が受けやすい環境づくりに努める。</p>
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・特定健康診査受診率の過去3年間の比較では、平成29年度44.8%、平成30年度45.6%と上昇したが、令和元年度は、44.1%とやや減少した。内訳は、男女ともに、40歳代から64歳代が減少した。

受診率の内訳

H29：男40歳～64歳32.2%、65歳～74歳50.6%、女40歳～64歳40.8%、65歳～74歳52.9%

H30：男40歳～64歳32.4%、65歳～74歳50.4%、女40歳～64歳42.4%、65歳～74歳53.4%

R 1：男40歳～64歳31.3%、65歳～74歳50.4%、女40歳～64歳39.9%、65歳～74歳53.4%

また、生活習慣病等で定期治療中の方を除いた場合の受診率も、平成29年度49.0%、平成30年度49.9%、令和元年度48.9%でやや減少した。

・特定健康診査でメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は、平成29年度31.6%、平成30年度32.2%、令和元年度33.3%と増加している。

・平成30年の悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）及び脳血管疾患（脳卒中）の人口10万人あたりの死亡率は、平成29年より減少している。

（2）近隣他市との比較

・平成30年度の特定健康診査受診率（法定報告 補足事項2）で比較すると、栃木県が35.6%、真岡市が45.6%であり、県内14市では4位と上位である。

・平成30年の人口10万人あたり死亡率の県との比較は、悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）は県より低く、脳血管疾患（脳卒中）は、県より高い。

県内14市では、悪性新生物（がん）は低く、心疾患（心臓病）は中位、脳血管疾患（脳卒中）は上位である。

悪性新生物（がん） 栃木県301.7人、真岡市244.1人 14位/14市

心疾患（心臓病） 栃木県184.9人、真岡市162.3人 10位/14市

脳血管疾患（脳卒中） 栃木県110.3人、真岡市128.3人 5位/14市

31年度の
評価結果

（3）住民期待水準との比較

・市民意向調査の「健康で元気に暮らしていると思いますか」の設問では、思う・どちらかといえば思うを合わせると、83.6%で、平成30年度（82.8%）より増えており、概ね期待水準は超えていると思われる。

また、「健康づくりのためにどのようなことに取り組んでいますか。」の設問では、「食事を1日3回バランスよく食べている」が55.2%、「定期的に健診等を受けている」が48.5%と5割程度を占める一方、「定期的に歯科健診を受けている」が22.8%、「適正飲酒に心がける」が17.6%は、2割程度である。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市民の健康づくりを総合的に推進するための実践計画である「真岡市健康21プラン2期計画」に基づき、健康寿命の延伸・生活の質の向上を基本目標とし、各種の保健事業を実施した。
- ・真岡市健康21プラン推進協議会を開催し、計画の推進と普及啓発について協議した。
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、特定健康診査とがん検診を75回実施し、それに伴う、各種健康教室、特定保健指導等を実施した。
また、若いうちからの健康づくりとして、30歳代のヤング健診を実施し、健診当日、受診者全員に個別保健指導を実施し、さらに結果説明会において、結果に基づいた生活改善指導を実施した。
- ・健診の受診率向上を図るため、健診日程表を全世帯に配布及びWEB健診予約システムを導入している。WEB予約利用者数は約447件で、そのうち61.1%（270件）が閉庁時間の利用である。また、健診到達年齢者や未受診者には繰り返しの個別通知や電話勧奨を実施し、市内小学1年生及び6年生の保護者に受診勧奨用のマグネットの配布や国保だよりに特定健康診査の内容と日程の掲載など、多方面からの受診勧奨に努めた。さらに、土曜日・日曜日の休日健診を4回実施した結果、471人の受診があった。また、1月に未受診者対象に追加健診を3回実施し、232人が受診した。
- ・特定保健指導は、保健師・管理栄養士による個別指導を実施した。特定健康診査受診者6,426人のうち、積極的支援対象者（補足事項1）は219人で、その内、支援終了者は74人（33.8%）となった。また、動機付け支援対象者（補足事項1）は578人で、その内、支援終了者は330人（57.1%）となった。
また、特定保健指導以外の方には、健診の当日及び結果説明会または訪問などによる個別指導を3,256名に実施した。
- ・健康21プランの推進事業として、「運動」「糖尿病」「心の健康」等の講演会をはじめ、医師会等の市民公開講座への協力、60日間の継続運動を促すウォーキング推進事業・気軽に取り組めるラジオ体操の推進・真岡井頭温泉のバーデプールを活用した水中運動教室などを実施し、3,278名が参加した。
- ・生活習慣病予防対策として、特定健康診査・がん検診の受診勧奨による受診率向上を図るとともに、特定健康診査や診療報酬明細書（レセプト）のデータを健康づくりにいかす「真岡市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防事業を実施した。
特に糖尿病重症化予防では、健診結果に基づき、透析予防としてのかかりつけ医と連携した訪問指導11件、要精検者に医療機関受診勧奨336件、糖尿病の生活改善の啓発を目的としたの支援レターを2,124件実施した。
- ・地域健康教室や老人クラブの集会及び各種事業において、運動・禁煙・減塩教室などの脳卒中の発症予防についての意識啓発指導（50回実施）
若い世代から生活習慣病予防事業として、ヤング健診及び保健指導を実施した。（583人）
- ・心の健康づくりとして、平成25年5月から市ホームページ上に、「こころの体温計」を開設して、ここに市民の皆さんがアクセスすることによって、日々の生活の中で感じているストレスの状態について診断を受けることができ、必要に応じて相談も受けられるような体制を整えた。（元年度：アクセス数 7,749件）
- ・地域での自主的な健康づくり活動が進められるように、各自治会（区）に委嘱した健康推進員を支援して、123区の地域で自主的な健康づくり活動が進められた。また、地域健康づくり推進事業では、自治会の役員と健康推進員が連携し87自治会（区）が事業を実施した。
- ・まちなか保健室の1日あたりの平均利用者数は、「駅前館」が26.8人、「田町館」が14.4人であった（平成30年度「駅前館」28.5人「田町館」13.1人）。また、健康相談日を、「駅前館」は毎日、「田町館」は週6日実施し、その他栃木県栄養士会の健康相談及び真岡市地域包括支援センターの認知症予防教室等の会場としても利用され、健康づくりを中心としたさまざまな活動の拠点として役割を果たした。

31年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

【施策の課題認識】

- ・特定健康診査の受診率については、様々な機会をとらえて検診受診勧奨を実施した結果、平成29年度44.8%、平成30年度45.6%と、年々上昇したが、令和元年度は44.1%とやや減少し、目標としている60%に達していない。
- ・メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の割合については、平成29年度31.6%、平成30年度32.2%、令和元年度33.3%と、年々上昇傾向にある。

【改革改善の方向】

- ・特定健康診査の受診率向上対策として、特に、健診への関心のない市民については、広報もおかやホームページ、いちごテレビなどでの周知や、商工会議所・農協・市内医療機関をおとしての広報、さらに個人通知や電話による繰り返しの受診勧奨を実施する。各年代に応じた効果的な受診勧奨を実施していく必要がある。40歳代～64歳の働き盛りと65歳からの現役を退いた方又は、医療機関に受診中の方や医療機関に受診していない人などそれぞれの状況に応じて受診勧奨の内容や方法を変えて実施していく。
- ・メタボリックシンドローム該当者・予備群者の増加については、現在の個別保健指導に加え、いちごテレビや広報や講演会や地域健康教室などを利用して運動や栄養について、市民全体に啓発を引き続き実施していく。

31年度の
評価結果

補足事項

1【特定保健指導】

・積極的支援

対象者：40歳～64歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。

・動機づけ支援

対象者：40歳～74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高めのうち、1つ以上該当した者。

65歳～74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。

2【法定報告】高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査の結果について報告するもの。報告対象者は法の定めによる対象者から年度中の資格喪失者、及び厚労大臣が定める除外者を除いたもの